別紙４

赤字削減・解消計画（令和３年度（2021年度）策定分）

１市町村

都道府県の基本方針	市町村の具体的取組内容
赤字市町村には医療費の動向や適正な保険料率の設定、収納率等に関する要因分析を行った上で、赤字の解消・削減に向けた必要な対策を整理し、目標年次等を北海道に報告することとし、北海道は市町村と十分に協議を行い、赤字解消・削減の取り組みや目標年次等の設定について助言を行う。	被保険者数や被保険者の所得、国保事業費納付金などの状況を十分分析した適正な保険料率の設定 保険料（税）の賦課限度額について早期に国基準へ改定 保険料（税）の収納率向上対策推進による保険料（税）の収納率の向上

保険者名（市町村）	赤字額	計画年次	第１年次	第２年次	第３年次	第４年次	第５年次	第６年次	市町村の主な取組内容
		年　　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	
稚内市	14,820 千円	赤字削減予定額（率）	5,000 33.74　千円（%）	5,000 33.74　千円（%）	4,820 32.52　千円（%）	千円（%）	千円（%）	千円（%）	保険税率の改正